

令和3年度

**税務課 事務報告**

税 務 係

## 税務係

税務行政の原則は、税行政の円滑な運営及び公平・公正に適切な課税の実現を目指し、適正な収納による自主財源の確保に努めることである。また、納税者に対し理解と信頼を得ることが不可欠であり、親切・丁寧でわかりやすい説明を基本に広報誌やケーブルテレビなどを活用し、納税に対する理解や意識向上を図った。

滞納者に対しては、納税相談による納税計画の作成・誓約、定期的な臨戸訪問による納税催告、県との共同催告を行うとともに、熊本県及び人吉球磨市町村税務職員併任徴収の業務提携を行い、より高額滞納者に対する滞納処分、納税意識の向上に努めた。

事務的には、職員の資質向上を図るため、著しく変動する経済情勢に即応した情報収集や地方税法を始め各種税法の専門知識の取得を目的として、熊本県県南広域本部主催による管内市町村職員研修（課税・収税部門）や併任徴収市町村間の研修会へ積極的に参加した。その他にも租税教育として、税の大切さや役割を理解してもらうため、税務課職員が村内小学校に出向き、租税教室の講師を行い、“身近な公共のものは税金でまかなわれている”など、児童への税に関する知識の向上を図った。

また、時期的に集中する煩雑な税業務については、税情報管理システムにより、効率的で的確な事務処理に努めた。

## 1. 村民税

### 【個人】

国は現下の社会・経済情勢等を踏まえ様々な政策を打ち出しているが、令和2年7月豪雨や新型コロナウイルス感染症の長期化等も影響し、前年度と比較して調定額の上昇は見られるものの、個人所得の増加には繋がっていない状況である。

課税については各種所得の把握を行うために、各事業主等の協力を得ながら関係機関を通じて所得の調査や各種の資料収集を実施し、正確な数値の把握に努めた。また、農業所得の把握については、農林産物の売上調査を行い、収支計算方式による納税申告を実施した。

確定申告では、事務効率のため電算処理を行い、住民へのe-Taxでの申告の推進、事務の効率化と正確性を実現し、適正な申告事務を行った。また、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策として、白色事業所得者への収支内訳書の送付、事前申告の実施を行い、会場については感染予防対策を徹底したうえで役場2階大会議室の1か所で行った。

### (1) 個人住民税税率

税率については、平成26年度より10年間、東日本大震災からの復興を図ることを目的として、村民税・県民税それぞれ500円の上乗せが法律で定められている。

平成26年度以降		
	均等割	所得割
村民税	3,500 円	6 %
県民税	2,000 円	4 %
計	5,500 円	10 %

**(2) 個人村民税の収納状況**

(単位：円・%) () 内は前年度

項目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	85,823,100 (85,407,720)	85,434,441 (84,413,532)	0 (0)	388,659 (994,188)	99.5 (98.8)
滞納繰越分	2,376,471 (2,656,957)	752,264 (820,714)	0 (453,624)	1,624,207 (1,382,619)	31.6 (30.8)
合計	88,199,571 (88,064,677)	86,186,705 (85,234,246)	0 (453,624)	2,012,866 (2,376,807)	97.7 (96.7)

**【法人】**

法人住民税については、多くの建設業・製造業において納付額が大きく増加し、約200万円の増収となった。(全50事業所)

**(1) 法人住民税税率**

・均等割

法人等の資本金等の額の区分	村内従業者数	税 額
1千万円以下のもの	50人以下	50,000円
	50人超	120,000円
1千万円を超え、1億円以下のもの	50人以下	130,000円
	50人超	150,000円
1億円を超え、10億円以下のもの	50人以下	160,000円
	50人超	400,000円
10億円を超え、50億円以下のもの	50人以下	410,000円
	50人超	1,750,000円
50億円を超えるもの	50人以下	410,000円
	50人超	3,000,000円

・法人税割

資本金等の額	課税標準額	令和元年10月以降
1億円未満の法人	年500万円未満	6.0%

**(2) 法人住民税収納状況**

(単位：円・%) () 内は前年度

項目	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
現年課税分	11,593,800 (9,621,900)	11,593,800 (9,432,400)	0 (189,500)	100.0 (98.0)
滞納繰越分	189,500 (0)	189,500 (0)	0 (0)	100.0 (0)
合計	11,783,300 (9,621,900)	11,783,300 (9,432,400)	0 (189,500)	100.0 (98.0)

## 2. 固定資産税

固定資産税では、普遍的に所在する土地、家屋、償却資産に対して自治体のサービスに資するために応益的に課税するものであり、固定資産それぞれの評価額に応じて適正に賦課徴収を行った。

また、今年度は、3年に一度の評価替え（基準年度）の年であることから、土地と家屋について評価の見直しを行った。

税徴収の面では、滞納整理の成果もあり若干ではあるが収入未済額は減少傾向にある。

課税台帳の整備については、地籍調査事業の完了に伴い、登記関係の異動処理、また、課税明細書の通知により納税者の理解と納税意識の高揚に努めた。

家屋評価については、建築様式や材質が多様化し、専門的な知識が要求されるため、評価の整合性の確保の観点から家屋評価業務委託を行っている。

### (1) 家屋評価件数

( ) 内は前年度

用途区分	新築・増築	件数
専用住宅用建物（木造）	新築	7 (7)
専用住宅用建物（軽量鉄骨造）	新築	0 (1)
専用住宅用建物（木造）	増築	1 (1)
附属屋用建物（木造）	新築	3 (0)
倉庫（木造）	新築	0 (1)
倉庫（軽量鉄骨造）	新築	1 (0)
事務所用建物（木造）	新築	1 (0)
事務所用建物（鉄骨造）	新築	1 (0)
工場用建物（木造）	増築	0 (2)
工場用建物（鉄骨造）	増築	0 (1)
合計		14 (13)

●固定資産税＝課税標準額×1.4%（税率）

●免税点：土地 30 万円、家屋 20 万円、償却資産 150 万円

### (2) 固定資産税の収納状況

(単位：円・%) ( ) 内は前年度

項目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度分	91,854,600 (96,279,800)	91,479,771 (95,699,886)	0 (0)	374,829 (579,914)	99.5 (99.3)
滞納繰越分	5,659,670 (6,786,017)	590,224 (1,313,535)	40,852 (392,726)	5,028,594 (5,079,756)	10.4 (19.3)
計	97,514,270 (103,065,817)	92,069,995 (97,013,421)	40,852 (392,726)	5,403,423 (5,659,670)	94.4 (94.1)

(3) 固定資産評価審査委員 (任期：3年)

役職名	氏名	就任年月日
委員長	平山 宣計	令和2年4月1日
委員	赤坂 道代	令和2年7月1日
委員	欠員	—

(4) 固定資産評価員

役職名	氏名	就任年月日
委員	平山 辰也	令和3年7月1日

(5) 地籍の管理

地籍調査について本村の地籍調査事業は、昭和56年に着手して既に40年を経過し、総面積121.20km<sup>2</sup>のうち国有林及び土地改良事業区域を除外した107.09km<sup>2</sup>が調査対象面積であり、平成19年度に現地調査が完了した。

調査後の認証手続、法務局の公図、登記簿の書き換えがすべて完了したため、平成24年度評価替えに併せて、地籍調査後の新面積により課税している。

また、字図の更新については毎年、分合筆等による変動があった分について修正を行っている。

### 3. 軽自動車税

軽自動車税は、原付1種および軽四輪貨物の廃車台数の増加、転出等による軽四輪乗用の減少により前年度より登録台数は14台の減となったが、軽四輪乗用の新税率分の増加により、前年度より271,800円の増となった。また現年度分の収納率については、昨年度に引き続き100%を達成しており、また滞納繰越分も完納した。

(1) 軽自動車税の収納状況

(単位：円・%)

( ) 内は前年度

項目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度分	14,178,400 (13,906,600)	14,178,400 (13,906,600)	0 (0)	0 (0)	100.0 (100.0)
滞納繰越分	73,240 (112,518)	73,240 (16,078)	0 (23,200)	0 (73,240)	100.0 (14.2)
計	14,251,640 (14,019,118)	14,251,640 (13,922,678)	0 (23,200)	0 (73,240)	100.0 (99.3)

**(2) 軽自動車の調定状況【減免含む】**

(単位：台・円)

種 別	登録台数	年税額	種 別	登録台数	年税額
原付第一種 (50cc)	166	2,000	四輪特殊 (自家)	3	4,000 ~ 6,000
原付第二種 (90cc)	16	2,000	四輪乗用 (自家)	997	5,400 ~ 12,900
原付第二種 (125cc)	15	2,400	農耕作業用	209	2,400
原付ミニカー	4	3,700	小型特殊	10	5,900
軽二輪	56	3,600	小型二輪	49	6,000
四輪貨物 (自家)	615	3,800 ~ 6,000	合計 2,140 台		
四輪貨物 (営業)	0	3,000			

**4. 市町村たばこ税**

市町村たばこ税は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による新生活様式の中、感染対策を施した店舗への集客増加により、前年度より約300万円の増収となった。

安定した税収確保のため、村内購入啓発マッチを製作し、庁舎やたばこ取扱店等に配布を行った。

**(1) 市町村たばこ税収納内訳**

(単位：円・本) () 内は前年度

会社種別	税 額	販売本数
日本たばこ産業(株)	8,747,287 (7,941,993)	1,389,163 (1,353,459)
TSネットワーク(株)	10,067,195 (7,870,027)	1,595,489 (1,338,201)
手持品課税分	51,003 (27,304)	118,612 (63,500)
合 計	18,865,485 (15,839,324)	3,103,264 (2,755,160)

**5. 入湯税**

入湯税は、平成15年度より山江温泉「ほたる」の宿泊客から大人1人150円を課税徴収している。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、昨年度より122,700円の増収となった。

また、令和2年度から山江温泉ほたるの宿泊棟に目的税である入湯税についての用途周知プレートを設置し、宿泊客への周知に努めている。

**(1) 入湯税収納内訳**

(単位：円・%・人) () 内は前年度

項 目	調定額	収入済額	収納率	利用客
現年課税分	610,650 (487,950)	610,650 (487,950)	100 (100)	4,071 (3,253)

## 6. 国民健康保険税

平成30年度より国保財政運営が県へ移行したことに伴い、県への納付金及び標準税率の提示に基づいて、毎年税率を見直すこととなった。本年度は、医療分および支援分それぞれの保険税率の引き下げを行い、介護分については据え置きとしている。また、被保険者を取り巻く社会情勢等を鑑み、国の財政支援（災害臨時特例交付金、特別調整交付金）を受けて、昨年度に引き続き減免制度を設け、適正な課税事務に努めた。

### (1) 非自発的失業者に係る減免（平成22年4月から適用）

非自発的失業（倒産・解雇などによる離職や雇止などによる離職）の被保険者について、給与所得を100分の30に減額して保険税を計算し減免をおこなった。

- ・軽減期間：取得日の属する月からその月の属する年度の翌年度末まで
- ・減免件数及び減免額：3件 116,684円（令和2年度 6件 513,600円）

### (2) 新型コロナウイルス感染症に係る減免

新型コロナウイルス感染症による死亡、重篤な傷病、または影響により一定程度収入が減少した世帯に対し、所得に応じて減免を行う制度。

- ・減免件数：0件

### (3) 令和2年7月豪雨災害に係る減免

令和2年7月豪雨災害の影響による収入の減少、家屋の被害状況により令和3年度分も税額に対し減免処理をおこなった。

- ・減免件数及び減免額：12件 1,169,000円

### (4) 所得割・軽減判定所得基準の改正

令和3年度の制度改正により保険税軽減の対象となる所得基準に係る基礎控除額が引き上げられた。

	改正前	改正後
基礎控除額	33万円	⇒ 43万円

#### 【軽減（総所得金額が基準額以下の世帯）】

軽減割合	基準となる所得金額
7割軽減	基礎控除額 430,000円 + {100,000円 × (給与所得者の等数 - 1)}
5割軽減	基礎控除額 430,000円 + (285,000円 × 被保険者数) + {100,000円 × (給与所得者等の数 - 1)}
2割軽減	基礎控除額 430,000円 + (520,000円 × 被保険者数) + {100,000円 × (給与所得者等の数 - 1)}

(5) 国民健康保険税の税率及び課税限度額

医療分 (0歳～74歳)	所得割	8.00 %	限度額：63万円
	均等割	19,000円	
	平等割	24,000円	
後期高齢者支援分 (0歳～74歳)	所得割	3.00 %	限度額：19万円
	均等割	7,500円	
	平等割	9,000円	
介護分 (40歳～64歳)	所得割	2.20 %	限度額：17万円
	均等割	7,100円	
	平等割	5,300円	

最高限度額 99万円

令和4年3月末現在

(単位：人・世帯) ()内は前年度

世帯数	被保険者数	軽減世帯				課税限度額世帯		
		7割軽減	5割軽減	2割軽減	計	医療分	後期分	介護分
458 (472)	720 (744)	221 (195)	87 (95)	59 (67)	367 (357)	3 (4)	3 (6)	1 (3)

(6) 国民健康保険税の収入状況

(単位：円・%) ()内は前年度

項目	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度分	医療分	33,372,636 (40,783,749)	32,665,741 (40,045,476)	0 (0)	706,895 (738,273)	97.8 (98.1)
	後期支援分	12,579,575 (15,250,461)	12,310,134 (14,970,994)	0 (0)	269,441 (279,467)	97.8 (98.1)
	介護分	3,945,389 (4,387,290)	3,838,435 (4,269,350)	0 (0)	106,954 (117,940)	97.2 (97.3)
計		49,897,600 (60,421,500)	48,814,310 (59,285,820)	0 (0)	1,083,290 (1,135,680)	97.8 (98.1)
滞納繰越分	医療分	14,418,163 (16,190,860)	1,322,513 (1,604,325)	629,768 (906,645)	12,465,882 (13,679,890)	9.1 (9.9)
	後期支援分	3,611,757 (3,957,669)	330,734 (430,127)	163,291 (195,252)	3,117,732 (3,332,290)	9.1 (10.8)
	介護分	2,456,384 (2,792,728)	239,547 (301,081)	131,633 (153,203)	2,085,204 (2,338,444)	9.7 (10.7)
計		20,486,304 (22,941,257)	1,892,794 (2,335,533)	924,692 (1,225,100)	17,668,818 (19,350,624)	9.2 (10.1)
合計		70,383,904 (83,362,757)	50,707,104 (61,621,353)	924,692 (1,225,100)	18,752,108 (20,486,304)	72.0 (73.9)

7. 使用料及び手数料

使用料及び手数料の収入は、所得証明書等を始め、字図や地籍図等の交付申請・閲覧、督促手数料などである。

調定額 730,800円、収入済額 730,800円、収納率 100%である。

## 8. 徴収及び滞納整理

日頃から新規の滞納者を発生させないために納付状況について逐一把握し、他の業務と兼務であるが、徴収担当を配置して臨戸催告を中心に滞納対策を重点的に推進している。また、徴収体制の強化を図るため、国税徴収法に基づき預金調査・預金差押・国税還付金等の差押え等の滞納処分を実施した。

### (1) 各種差押

項目	件数	差押金額（円）
国税還付金	2	12,354
預金	6	36,090
給与	20	253,300
合計	28	301,744

悪質滞納者には厳しく催告を行い、法に基づいて搜索等を実施し、積極的に財産差し押さえに踏み切る必要がある。

### (2) 不納欠損額 965,544円（前年度：2,124,650円）

税目	不納欠損額 （円）	対象者数	内 訳（時効消滅）					
			財産 処分	死亡	所在 不明	財産 調査	執行 停止	その他
村民税	0	0	—	—	—	—	—	—
固定資産税	40,852	5	—	3	—	—	1	1
軽自動車税	0	0	—	—	—	—	—	—
国民健康保険税	924,692	2	—	—	—	—	2	—
計	965,544	7	—	3	—	—	3	1

## 9. 租税教育

小中学校の児童・生徒に対して、社会公共事業に対する理解を深め、租税についての正しい知識を養うとともに、遵法の精神を培うことにより、将来のより良い村民を育成するために事業を行った。

### (1) 税に関する作品（習字、作文、標語）の募集と表彰

人吉球磨地区租税教育推進協議会が「税に関する作品（習字、作文、標語）」を募集し、表彰を行っていることから、山江村でも山江村長賞を設け、併せて募集表彰を行った。

○応募作品（本村入賞者）

#### 【税の習字】

人吉球磨地区租税教育推進協議会会長賞：

山田小学校2年 山本 楓花（やまもと ふうか）

熊本県南広域本部長賞：

山田小学校3年 横山 勇進（よこやま ゆうしん）

山江村長賞：

山田小学校2年 宮原 蒼依（みやはら あおい）

【高校生の「税についての作文」】

南九州税理士会人吉支部長賞：

球磨中央高等学校3年 赤坂 ころろ（あかさか ころろ）

## （2）租税教室

村内小学校へ出向き、税務課職員が講師となり租税についての教育を行った。

- ・令和3年11月26日 山田小学校6年生 34名
- ・令和4年 1月14日 万江小学校6年生 1名

## （3）人吉球磨地区租税教育推進協議会 租税教育実践校（予定）

令和4年度租税教育実践校：山江中学校

委嘱期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日